

神の自由と人間の自由

奨励	小岩 輝【こいわ・かがやき】
奨励者紹介	同志社大学神学研究科生

わたしは知った
 すべて神の業は永遠に不変であり
 付け加えることも除くことも許されない、と。
 神は人間が神を畏れ敬うように定められた。
 今あることは既にあったこと
 これからあることも既にあったこと。
 追いやられたものを、神は尋ね求められる。

(コヘレトの言葉 3章14—15節)

イエスは、御自分を信じたユダヤ人たちに言われた。「わたしの言葉にとどまるならば、あなたたちは本当にわたしの弟子である。あなたたちは真理を知り、真理はあなたたちを自由にする。」

(ヨハネによる福音書 8章31—32節)

新島襄の悩み

「たとえ船主が、私に対してとても親切だとしても、おそらく彼は、私の大きな目標が達成できるほど長くは、私を学校に通わせてくれないでしょう。なぜなら、彼は私のために、彼のお金を大変無駄遣いすることになるからです。」

(明楽誠『異教国の新島襄—五つの回心』大学教育出版 2007年 84—85頁)

これは、ワイルド・ローヴァー号の船長テイラーに宛てて書いた新島襄の手紙の一部です。弱冠22歳の新島襄は、1865年7月に自由の国アメリカのボストンにたどり着きました。新島は、事実上の無一文に近い状態で日本を出るを得なかったため、血気盛んな歳であるとはいっても、経済的な問題が彼の大きな目標を吹き飛ばしてしまいかねない状況がありました。大きな目標とは、アメリカで先進知識を学んで、日本を立て直すという目標のことです。ですから新島は、アメリカに来たはよいけれど、ろくに知識を得ることなく帰国したならば、藩主・家族・友人に合わず顔がないと悩み、それこそ脳が溶けてしまうほどに非常に心配したのです。手紙の最後には、ハーディ氏に対して「私の食事のために彼のテーブルの残飯と、私の衣服として彼の古着と、私が勉強するためのインク、ペン、紙、鉛筆をお与え下さいますように」とまで、新島襄は願っています。

人間の抱える不自由

さて、本日お読みいただいた新約聖書は、ヨハネによる福音書8章31節—32節です。

イエス様の「あなたたちを自由にする」という言葉が発端になって、以降ユダヤ人たちとの間で論争が展開されます。

イエス様のこの言葉に対して、ユダヤ人たちは「今までだれかの奴隷になったことはない」と言い、「『あなたたちを自由にする』とどうして言われるのですか」と問い返します。なぜならば、「自由にする」という言葉は、かつて自分たちは奴隷であった、ということの前提としているからです。

ユダヤ人にしてみれば、彼らの先祖であるアブラハムを通して、神様から子々孫々に至るまで祝福を受けたのであって神様の真理に生かされている。だから奴隷ではなく「自由だ」と考えているからです。しかし、イエス様との論争を重ねて、ユダヤ人たちが自分たちの父は神様であると主張し、それを根拠としたときに、大きな矛盾が生じました。神様の独り子であるイエス様を前にして、自分たちユダヤ人こそ神様の子であると主張したからです。もしユダヤ人たちが本当に神様を知っていたならば、神様の御許から来られたイエス様を前にして、自分たちが神様の子であるとは言えなかったはずですが、でも、彼らは自分たちこそ神様の子であると譲らなかったのです。この論争を通じて、ユダヤ人たちはイエス様の前で、まさに「自分たちの思い」に対して自由ではなかったのです。

私たちが「全く自由でない」と感じる一つに、「時」があります。時は、過去から未来へ一直線に刻々と進んでいて、戻ることもしまめることもない、というのが私たちの世界では常識です。ですから、私たちは「時」というものに対して大変不自由しています。

では、聖書は「時」をどのように捉えているのでしょうか。

本日お読みいただいた旧約聖書は、コヘレトの言葉3章14—15節です。このコヘレトの言葉の3章では、「時」が中心課題になっています。

「すべて神の業は永遠に不変であり／付け加えることも除くことも許されない」という14節を読みますと、私たちの一生に介入してくる神様の業は予め定められていて、それは変えようのないことだと思います。さらに「今あることは既にあったこと／これからあることも既にあったこと」という15節を読みますと、人生は同じことの繰り返しでつまらないという印象をもってしまいます。確かに14節と15節だけを読むと、そのように考えたとしても無理はないと思います。

しかし、1節からの続きとして読んだ場合には、14節・15節の言葉は違って見えます。

コヘレトの言葉3章の1—8節には、人間が出会う、もしくは人間が出会うかもしれないさまざまな「時」が示されています。ここから私たちは、神様の業は決して人間の自由を奪うものではないことを知ります。「時」と「時」の間には、人間が自由に活動できる余地としての「時間」があるのです。

また、11節には「神はすべてを時宜にかなうように造り、また、永遠を思う心を人に与えられる」という言葉が書かれています。この11節の言葉は二つのことを言っています。第一に、「これはうれしいことですが」人間には活動する自由があるということです。神様はすべてをかんじがらめに定めているわけではないのです。第二に、「これはちょっとうれしくないことですが」「時」は必ずしも人間にとって喜ばしい「時」ばかりではない、ということです。ただ逆の見方をすれば、「時」には神様が与える人間にとって最も喜ばしい「時」もあるとも言えましょう。

ですから、14節の神様の業は、「付け加える必要」も「除く必要」もないほど、相応しいものだということ。15節では、神様は同じことであっても、何度でも根気よく人間のために働かれることを表しています。

稀なる恵みの「時」

本日の冒頭で紹介した若き日の新島襄の悩みについて、見てみます。

新島襄は、22歳の頭で彼の「大きな目標」が達成されるか否かを、真剣に考えました。ハーディ氏が、どれだけ心の広い人であったとしても、またどれほど裕福であったとしても、縁もゆかりもない、極東の地・日本から来た、見ず知らずの外国の子どものためにお金を出すことは、長くは続かないだろうと考えることは、至極当然であると思います。

でも、新島襄はその後、「脱国の理由」を渾身の力を振り絞って書き上げ、その内容がハーディ氏の心を大いに揺さぶりました。その結果、ハーディ氏は新島襄をあたかも自分の子どもであるかのように、アメリカでの生活費や学費を支援する約束をしたのです。ハーディ氏は、新島襄の求めた「テーブルの残飯、古着、インク、ペン、紙、鉛筆」を遥かに超える驚くべき待遇を約束しました。新島襄はもちろんですが、ハーディ氏には日本の行く末をこの子に託そうという、神様への深い祈りがありました。ここに、私たちは神様の業が働いた「時」を感じるのであります。それは確かに、新島の自由な行為のなかで行われたものでしたが、彼が祈り求める願いが、神様の業が働く自由な「時」と合致した瞬間でした。

私が同志社大学に入るために京都に移り住んだのは、3年と半年ほど前です。それまで社会人として働いておりましたが、高崎教会の前任の牧師との出会いがきっかけで、牧師になるための道が開かれ、同志社で学ごうと決めました。いつかは教会に対する奉仕として牧師を目指すかもしれないと考え、ある程度の貯金もしてありました。しかし、当初予定していたよりも数十年も早く、牧師になるための招きを受けたために、些（いささ）か困ったことが生じました。「費用」の問題です。これまで神学を全く学んだことがなかった私にとって、神学を学ぶために大学・大学院と4年間を過ごす必要を感じていました。確かにそれまで貯金はしていましたが、4年間を全く働かずに過ごせるほどのものではなかったのです。学費・生活費ともに3年間ならば十分にもちました。でも、残り1年分の費用が、どんなに計算しても出でこないのです。家庭教師や郵便局のアルバイトで補ったとしても、全く足りません。実は、私には、もう少し若いころですが、奈良にある大学院を受けて合格通知を戴いたにもかかわらず、経済的理由から入学できなかったという苦い経験がありました。そのことが常に頭にあって、同志社大学の合格通知を戴いてから、あと1年分の費用をどう捻出したらよいかと悶々と悩んでいたのです。そんなある日、1本の電話がかかってきました。

「ある教会で堂守（どうもり）をしてくれる人を探しているけれど、やる気はありますか」というものでした。その声の主は、キリスト教文化センターにとってもかわりのある方であり、今も大学院の授業でお世話になっている先生からでした。堂守というのは、一日中教会に住んで教会の日常の作業をする仕事です。しかし、私は学生なので授業時間は大学に行かせてもらえるというものでした。しかも家賃は不要と言われて、あまりに唐突な、しかし稀なる恵みに言葉が出なかったことを憶えています。混乱していて、「少し考えさせてください」と答えるのが精一杯でした。

こうして、私は堂守をすることになり、あたかも教会の牧師の子どもであるかのように大切に育てられ、教会の皆さまに祈っていたら、今に至るまで学生を続けることができました。

神様の自由に生きてこそ

私が大学で学びたいという願いは私の自由な行為でした。でも、この行為にも、新島襄に与えられたのと同じ、神様の業が働く自由な「時」があったことを後になって悟りました。人間の自由は、神様の目からすれば、必ずしも自由ではありません。特に、本日のヨハネによる福音書に出てきたユダヤ人たちにとっての自由は、「自分たちの思い」に縛られたものであって、イエス様が語られるように「真理がもたらす自由」ではなかったことが明らかになりました。私たちとて、神様のご意志が分からなくて、自由を読み違えてしまうことがあります。しかし、神様が自由に働かれる「時」、それは「イエス様の言葉にとどまる」「時」であり、その「時」を生きてこそ、私たち人間は真実の意味で自由になれるということが約束されているのです。

2012年10月9日 今出川火曜チャペル・アワー「音楽礼拝奨励」記録